スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 鹿児島県南さつま市


自 治 体 名 ： 鹿児島県南さつま市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0993-76-1805

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 283.59㎢ |
| 人口 | 30,554人 |
| 公立中学校数 | 5校 |
| 公立中学校生徒数 | 725人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 27部活 |
| 地域クラブ活動数 | 3クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 設置に向けて準備中 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

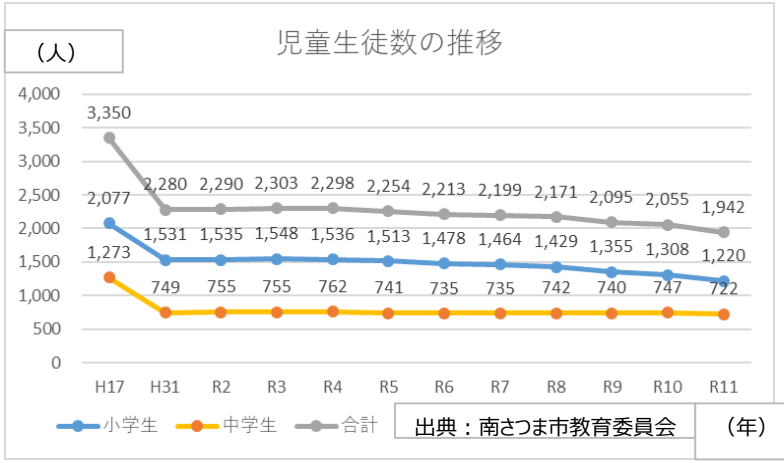
本市で部活動を有するのは、3中学校、2義務教育学校の計5校である。10年前から比べると生徒数は、100名以上減少し、これに伴い、部活動数や部活動ごとの部員数についても減少してきている。

令和7年度の生徒数は725名で、今後5年程度はこの人数で推移していく見通しである。

運動部活動については、27の部活動（昨年比－3）があり、339名（昨年比－10）が加入している。部活動によっては3年生の引退後、単独でのチーム編成に苦慮し、合同で大会に参加する学校もある。

本市で運動部活動の地域移行に向けた取組を行うに当たり課題となっているのは、指導者の確保である。現在も外部指導者として練習に携わってくださる方はいるが、地域指導者として休日の指導をお願いするとなると難しい。部活動の支援という立場で関わりたいという外部指導者が多い。また、部活動顧問が休日の指導や大会等の引率に関わりたいことや、地域指導者が長期的に指導を行うことが難しいことなどが、地域クラブ活動への展開が進まない課題となっている。

市が広域に広がっているため送迎バスを運行するにも、運転手が不足しており、運行が困難な状況にある。広域で地域クラブ活動を推進するための課題になると考えられる。




市町村合併を行った平成17年は3,350人であったが、令和7年度は約3分の2の2,179人まで減少した。

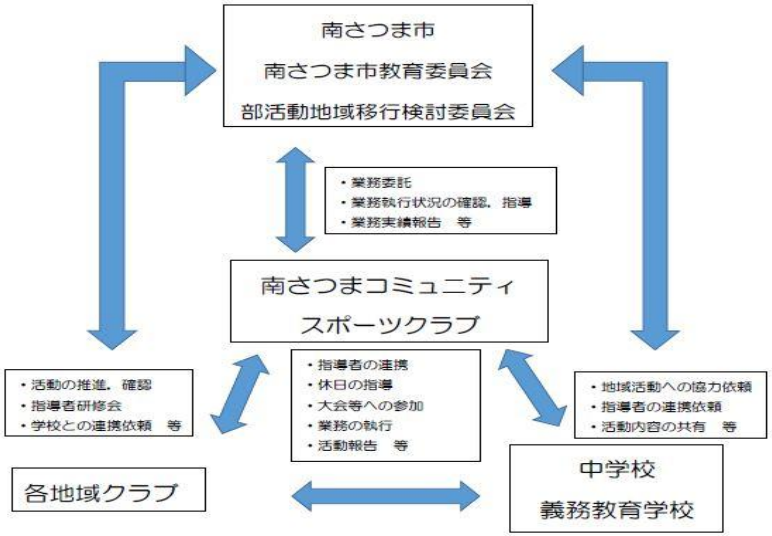
今後、5年間は生徒数の減少はないが、児童数が200人ほど減少する見込みである。

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図




### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**
・部活動地域移行検討委員会の開催
・指導者研修会の開催
・南さつまコミュニティスポーツクラブとの定期的な連携
・活動内容、業務内容の確認、指導等

**◉首長部局**
・県との委託契約締結

## 年間の事業スケジュール

令和7年4月　南さつまコミュニティスポーツクラブとの業務委託契約
加世田柔道、坊津柔道、加世田陸上の活動開始

令和7年5月　令和7年度第1回部活動地域移行検討委員会の実施

令和8年2月　令和7年度第2回部活動地域移行検討委員会の実施

令和8年3月　地域クラブ活動についてのアンケート等実施

令和8年3月　令和7年度第3回部活動地域移行検討委員会の実施

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 3クラブ | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 2クラブ（3部活動） |
| | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数 | | 1クラブ |
| 全体の指導者数 | 5人 | 全体の運営スタッフ数 | 3人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 加世田柔道 | 総合型地域スポーツクラブ | 柔道 | 週5回 | 18:30～21:00 | 1年：0人<br>2年：2人<br>3年：1人 | 令和7年4月～令和8年3月 | 1人 | 1人 | 年会費<br>1,500円 | 地域クラブ |
| 坊津柔道 | 総合型地域スポーツクラブ | 柔道 | 週4回 | 17:00～19:30 | 1年：1人<br>2年：3人<br>3年：2人 | 令和7年4月～令和8年3月 | 2人 | 1人 | 年会費<br>1,500円<br>活動費（月）<br>2,000円 | 地域クラブ |
| 加世田陸上 | 総合型地域スポーツクラブ | 陸上 | 週3回 | 17:30～19:00 | 1年：5人<br>2年：8人<br>3年：6人 | 令和7年4月～令和8年3月 | 2人 | 1人 | 年会費<br>1,500円<br>活動費（年）<br>5,000円 | 中体連，その他の大会とも部活動又は地域クラブ |

### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

体験会等の実施なし

# 2.実証内容と成果

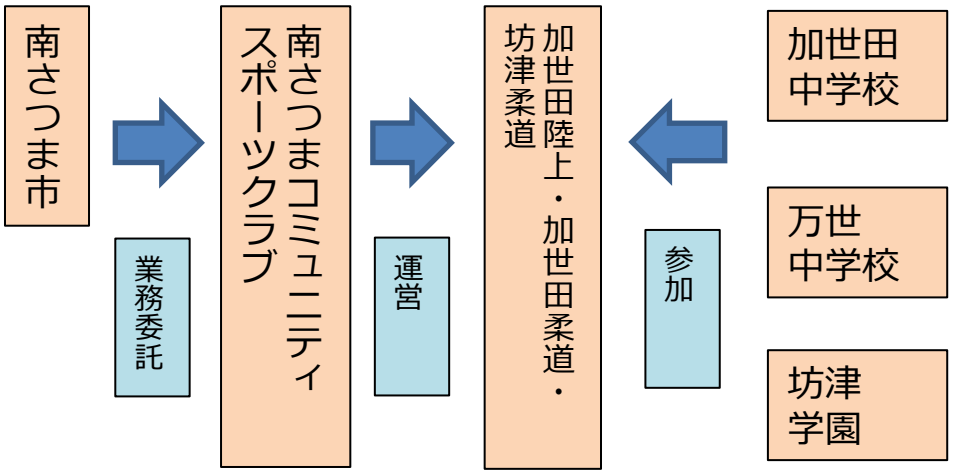
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●南さつまコミュニティスポーツクラブ　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 陸上、柔道 |
| 運営団体名 | 加世田陸上　加世田柔道　坊津柔道 |
| 期間と日数 | 4月1日 ～ 3月31日<br>週1回程度 |
| 指導者の主な属性 | 高校教諭　　市職員　等 |
| 活動場所 | OSAKO YUYA Stadium<br>加世田中学校・坊津学園武道館　等 |
| 主な移動手段 | 徒歩、自転車、保護者送迎 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 年会費 1,500円<br>月活動費 2,000円（坊津柔道）<br>年活動費 5,000円（陸上） |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●地域指導者

役割：休日等における、陸上の指導を行う。

休日等における大会等の指導、引率を行う。

部活動顧問と連携を図り、練習等を行う。

●部活動顧問

役割：地域指導者と連携を図り、大会等への参加手続き等を行う。

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

- 部活動顧問と地域クラブ指導者の連携が円滑に行われるように、指導者研修会等で打合せを行ったり、必要に応じて適宜連絡を取り合えるように、連絡体制を整備する。
- 年に3回行われる部活動地域移行検討委員会や、年に2回行われる指導者研修会等を活用し指導助言を行う。
- 総括コーディネーターやコーディネーターの配置に向けて、人材の発掘を行う。
- 運営団体、実施主体の体制整備や運営団体の支援に関する要件等の整備を行う。
- 地域スポーツクラブの要件や責任の主体の明確化に関する整備を行う。

#### 取組の成果

- 今年度は新規の地域クラブ活動の開始がなかったため、指導者研修会開催していないが、学校と地域クラブで連携を取りながら、特に大会への参加について共有できていた。
- 部活動地域移行検討委員会において、認定制度について説明を行った。
- 部活動地域移行検討委員会の開催時期を、中体連の地域クラブ登録期限に間に合うようにすることを確認した。

#### 今後の取組における課題

- コーディネーターの人材発掘
- コーディネーターの業務等の整理
- 運営団体の体制整備
- 認定地域クラブ部活動の要件等の整備
- 南さつま市における地域展開ガイドラインの整備

#### 課題への対応方針

- 地域クラブ活動が継続的な活動になるよう、コーディネーターの業務等を整理し、地域の人材をコーディネーターに依頼する。
- 加世田中学校以外の学校の文化部活動を地域展開した際に、謝金支払い等の事務を行う運営団体の確保を行う。
- 部活動の地域展開等推進事業に向けた、市のガイドラインや要項等を整備していく。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 運営団体が同じ庁舎内にあり、連携を図りながら事業を実施できる。
- 南さつまコミュニティスポーツクラブのスタッフが、指導者の派遣業務を行い、活動実績報告で毎月の活動内容や活動回数の確認を行う。
- 南さつまコミュニティスポーツクラブの会議を定期的に開催し、運営団体と地域クラブで実施状況等の確認を行っている。


活動実績報告書

（令和 7 年 5 月分）

| クラブ名 | |
|---|---|
| 指導者名 | |

| 日 | 曜 | 活動時間 | 活動場所 | 主な活動内容 | 出勤印 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 0時間00分 | | | |
| | | 0時間00分 | | | |
| | | 0時間00分 | | | |
| | | 0時間00分 | | | |
| | | 0時間00分 | | | |
| | | 0時間00分 | | | |
| | | 0時間00分 | | | |

| 当月の総活動時間 | 指導者の時間 | 指導者報酬の額 |
|---|---|---|
| 計 0時間 自動入力 | 0時間00分 | 0 円 |

30分以上は1時間に切り上げて計上

上記のとおり相違ありません。

印

各クラブ共通の様式

#### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 徒歩や自転車、保護者送迎で地域クラブ活動に参加するため、指導者が行き帰りの安全指導を定期的に行っている。
- 練習日や練習時間、練習内容について、生徒の負担にならないように、適切に計画し運営している。
- 練習場所の安全確認を指導者、生徒とも行なうことで事故の未然防止に努めている。

#### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- コミュニティスポーツクラブの会員になることで、スポーツ保険の加入を確実に行っている。
- 事故発生時は、指導者が保護者と連絡を取り、適切に対応している。
- 学校と連携を図り、事故やトラブルについて情報を共有し、地域クラブ活動を行っている。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項

- 南さつまコミュニティスポーツクラブでの指導者登録を行った上で指導に当たる。
- 武道においては指導者資格を必須とし、生徒の安全管理にも努める。
- 指導の充実と安心・安全に指導ができるよう、指導者研修会を実施する。
- 平日と休日の指導の一貫性に向け、部活動顧問と地域指導者が参加する研修会を実施する。
- 人材バンクを作成し、指導者の量の確保を目指す。
- 継続的な人材の確保や、指導者の質の保障等に関する好事例を収集する。

#### 今後の取組における課題

- 認定制度に向けた地域クラブや地域指導者の登録の在り方
- 人材バンクの充実
- 南さつまコミュニティスポーツクラブ以外の受皿団体の確保
- 教職員の兼職兼業への取組

#### 取組の成果

- クラブで指導するためには、武道の指導者資格や、コミュニティスポーツクラブへの指導者登録が必要であるため、生徒の安全を確保することができている。
- 人材バンクの充実がなかなか図れていない。
- 人材確保に向けて次年度取組んでいくため、他自治体の事例を参考にした。

#### 課題への対応方針

- 指導者の確保や地域クラブを受け入れる団体について、市の検討委員会や市スポーツ協会等と連携しながら、対応を検討していく。
- 教職員の兼職兼業等にも取組、人材バンクのさらなる充実を図る。
- 令和7年度は、新たに地域指導者となる方がいなかったため、市教育委員会主催での指導者研修会を行っていないが、令和8年度は認定地域クラブ活動や認定地域クラブ活動指導者について整備していくため、全指導者を対象とした指導者研修会を開催する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

- 市スポーツ少年団、市体育協会に、部活動地域移行検討委員会の役員として入ってもらい、指導者の確保や実施種目の拡大に向けた協力や助言がもらえる体制を整える。
- 地域指導者の活動報告書や実績報告書等のデータを文化・スポーツで共有して使用できるようにする。

#### 今後の取組における課題

- 南さつまコミュニティスポーツクラブ以外での地域クラブ運営
- 関係部署の設置やコーディネーターの配置等の検討
- 認定制度導入に向けた、市と運営団体の役割分担
- 競技団体や協会の人材不足

#### 取組の成果

- 市の関係団体を検討委員会の委員に委嘱することで地域展開への助言をいただくことができた。
- 地域指導者の活動報告書や実績報告書等のデータを文化とスポーツで共有して使用し、業務の効率化を図った。
- 指導者確保に向けて、市内の高等学校との連携を図るきっかけをつくることができた。

#### 課題への対応方針

- 市の各競技団体を対象とした会を開催し、部活動の地域クラブ展開への協力を依頼する。
- コーディネーターの配置を検討し、継続的に地域展開を進められる体制を構築する。
- 市のガイドラインの策定を行い、認定制度開始に向けた準備を進める。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

#### 取組事項

- まず、指導者を確保し、指導者の活動範囲によってどの地域で移行が可能かを検討するとともに、各学校の部活動の状況を把握し、地域移行を必　要としている学校、地域を探っていく。
- 専門部署や総括コーディネーター等の配置について検討し、推進体制の強化を図る。
- 生徒、保護者、学校等の理解促進を図るための説明会等を実施する。
- 先行事例を参考に、南さつま市で実施可能な取組を収集する。

#### 取組の成果

- 外部指導者の確保ができている部活動の地域展開を推進していく方針で進めているが、将来、平日の地域展開を視野に入れた際、平日の指導が難　しい指導者が多く、地域クラブへの展開が難しかった。
- 新規に地域クラブ活動を希望する部活動がなく、生徒、保護者、学校等の理解促進を図るための説明会等を実施できなかった。

#### 今後の取組における課題

- 部活動の実施状況を踏まえた地域展開の推進
- 市外から地域クラブ活動に参加している生徒への支援の在り方
- 継続的な取組にするための専門部署の設置やコーディネーターの配置

#### 課題への対応方針

- 生徒のニーズに応えるために競技団体との連携を図る。
- 他市と連携を図り、市外から地域クラブ活動に参加している生徒への支援を行えるようにする。
- コーディネーターの配置を検討し、継続的に地域展開を進められる体制を構築する。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
**オ：内容の充実**
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　オ：内容の充実

#### 取組事項

- 生徒の多様なニーズに応じた取組ができるよう、種目の検討や新しい種目の実施の可能性について、検討委員会で検討する。
- 既存の地域クラブにおいては、練習、大会等において更なる充実が図れるように、指導者のスキルアップを目指していくとともに、生徒の自主的な活動を充実させるよう指導者研修会等で周知していく。
- 世代間での交流が実施可能な地域クラブについては、交流を推進する。

#### 今後の取組における課題

- 生徒の多様なニーズに対応した地域クラブ活動の在り方の検討
- 指導者のスキルアップに向けた研修の充実
- 認定制度導入に向けた、地域クラブや地域指導者への理解促進
- スポーツ少年団と連携した世代間交流の推進
- 保護者の理解促進

#### 取組の成果

- 生徒が様々な種目や活動に親しむことができるクラブの環境整備を市の方針として、検討委員会で確認した。今後、ニーズに応じて取組むことができるように進めていく。
- 既存の3クラブは、小学生も参加可能なクラブであるため、世代間の交流が行われている。
- 現在の地域指導者は、武道や陸上の指導者資格を有しているため、指導の充実が図られている。

#### 課題への対応方針

- 生徒、保護者、学校等がどのような地域クラブ活動を望んでいるか、ニーズ調査を実施する。
- 認定制度を踏まえたうえで、指導者のスキルアップが図られる指導者研修会の実施が行えるよう、関係団体や他市と連携を図る。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

#### 取組事項

- 現在、中学校では平日の部活動と並行して実施していることから、家庭の大きな負担とならないように、指導者謝金、保険等については支援を行う。令和8年度以降、どのように支援をしていくか、令和7年度の実証事業を基に検討していく。
- 困窮世帯への支援の在り方について、他自治体の事例を参考に南さつま市の取組を検討する。

#### 今後の取組における課題

- 部活動で負担している部費を基にした活動費の設定
- 指導者謝金や事務費等の公的負担と受益者負担のバランス
- 困窮世帯の対象範囲
- 九州大会や全国大会に出場する際の、参加費や交通・宿泊費等についての支援の在り方

#### 取組の成果

- 指導者謝金、保険については支援を行うことができた。令和8年度は保険について受益者負担とし、指導者の確保や内容の充実について支援できるように、検討委員会で協議を進める。
- コミュニティスポーツクラブの年会費が安価であるため、会員になりやすい。
- 困窮世帯への支援の在り方については、令和8年度に検討する。

#### 課題への対応方針

- 令和8年度に平日の部活動で負担している部費の支出について把握し、指導者謝金や事務費等、現在、公的負担を行っている分と合わせて、活動参加費の試算を行う。
- 令和8年度の推進事業を行う他の自治体の困窮世帯への支援の取組を参考に本市における支援の在り方を検討していく。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　キ：学校施設の活用等

#### 取組事項

- 学校管理規則に基づき、学校長に設備利用許可をとり、費用負担なく学校施設を活用できるようにしている。
- 学校施設の管理方法について、地域クラブが利用しやすい仕組みを整備する。
- 学校備品を使用する際の利用ルールの策定を行う。

#### 今後の取組における課題

- 今後、地域クラブ活動数が増加した際の施設利用ルールの整備
- 平日の地域展開が推進された際の、学校施設を利用した際の開錠と施錠の在り方
- 市や学校の体育館等が改修工事に入った時、代替の練習場所の確保をどのように行うか

#### 取組の成果

- 学校長に設備利用許可をとり、費用負担なく学校施設を活用できるようにしている。
- 南さつまコミュニティスポーツクラブと連携し、コミュニティスポーツクラブが一括管理することにより、利用施設の確保ができている。
- 学校で練習を行うことで、移動の負担や安全の向上につながった。

#### 課題への対応方針

- 地域クラブ指導者が開錠や施錠を行えるような施設の整備をどのように進めていくか検討する。
- 購入や修理を含めた道具等の管理について、協議を行う。
- スマートロック等、地域クラブの指導者が学校施設の開錠・施錠を行うことができる取組を推進する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ク：その他の取組

#### 取組事項

- 次期改革期間における平日を含めた地域スポーツ活動への移行に向け、検討委員会で南さつま市の方向性を検討する。

#### 取組の成果

- 令和7年5月の南さつま市部活動地域移行検討委員会で、令和8年度以降に向けた南さつま市の方針を確認した。
- 令和8年3月の南さつま市部活動地域移行検討委員会で、地域クラブ活動の認定要件や教職員の兼職兼業について検討を行った。地域クラブ活動の認定や地域指導者の認定については、毎年、更新することが望ましいとされたため、今後、検討委員会をとおして、様式等を整理していく。
- 国のガイドラインや県のガイドラインを基に、南さつま市のガイドライン策定に向けて、内容を精査し、令和8年度に策定することを確認した。
- 認定地域クラブ活動や認定地域指導者、南さつま市の地域クラブ活動におけるガイドラインを令和9年度からスタートさせることを確認した。
- 令和8年度は、平日の地域クラブ活動には取組まないことを確認した。まずは休日の地域クラブ活動を推進していく。

#### 今後の取組における課題

- 休日の地域展開を市内全ての運動部活動で推進するためには、地域指導者や受け入れ団体の確保等の課題がある。
- まずは休日の地域クラブ活動を推進していく方針であるが、指導者の確保等、課題が多い。
- 学校間の距離を考慮すると、平日の練習時間確保が大きな課題となる。
- 平日の地域クラブ活動への展開をどのように進めていくかが課題である。

#### 課題への対応方針

- 令和7年12月に文部科学省から出された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を基に、南さつま市のガイドラインを整備する。検討委員会で引き続き協議を重ね、令和11年度までの改革推進期間前期中に、休日の地域クラブ活動への展開を推進していく。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

令和7年度は、事業計画時に予定していた部活動が地域クラブ活動開始に至らなかったことが大きな課題となった。その理由としては、他市に勤務している教員の営利企業許可申請が認められなかったことや、外部指導者が辞められたこと等であった。

一方で活動を継続している地域クラブについては、充実した活動となった。指導者謝金は、特に県外の大会に出場、参加する際の旅費や宿泊費等に活用できており、地域指導者の負担軽減になっている。参加している生徒からも地域クラブ活動が充実しており、地域クラブ活動が一定の成果を上げていることがうかがえる。今後も活動を継続し、生徒の地域スポーツ活動を支援していく。

現在の課題としては、休日の指導をする地域指導者や、将来、平日の地域クラブ活動へ展開した際に平日の指導ができる地域指導者が少ないことや、部活動指導者と地域指導者の指導方針の共有することなどが挙げられる。また、地域クラブ活動が進めば、運営主体や地域クラブのスタッフの確保や参加費用や保険料を含めた受益者負担についても検討する必要がある。次年度から認定地域クラブ活動や認定地域指導者の体制を整備しつつ、市のガイドラインの策定を進め、生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保する。

### ●成果の評価

- 令和6年度に引き続いて令和7年度も運営主体を南さつまコミュニティスポーツクラブに委託したことにより、派遣業務や事務業務等が円滑に実施できた。
- 新たな地域クラブ活動をスタートさせるために、部活動からの移行・展開を目指したが、実施できなかった。
- 3つの地域クラブで活動している生徒は、いずれも小学生と一緒に練習しているクラブである。小学生が将来の自分の姿をイメージしながら練習に取組んでいる。高校生や大人も一緒に活動しているクラブもあり、生涯にわたってスポーツに親しむことができた。
- 人材バンクを充実させるために、他市では、競技団体への協力を依頼していた。次年度は本市でも競技団体との連携を推進し、人材バンクを充実させる。

### ●今後に向けて

- 部活動からの地域展開を推進するために、部活動顧問と連携を図っている。今後も、生徒数の減少が見込まれることを踏まえ、近隣の学校で地域クラブ活動が展開できるように進めていく。
- 地域クラブ活動の増加に伴い、受皿となる団体も増やす必要がある。競技団体と連携を図ることで、現在、南さつまコミュニティスポーツクラブが行っている業務の負担軽減にもつながる。
- まずは休日の地域展開を推進するために、検討委員会を中心に南さつま市の地域クラブ活動への展開を推進していく。

# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

## 参考資料



【坊津柔道】



【坊野柔道】



【加世田柔道】



【加世田陸上】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和4年 | | 令和5年 | | 令和6・7年 | 令和8年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 協議会設置、検討開始 | 受け皿団体、地域クラブや指導者の選定、学校との連携 | 検討委員会の開催<br>実証事業開始 | 生徒、保護者への説明 | 地域クラブ活動の実施と課題の検証 | 地域クラブ活動の課題についての協議と今後の展開の検討 |

**●ステークホルダー**

学校　文化協会　市教委　スポーツ関係協会　　競技団体

**●経過**

【令和4年】

南さつま市中学校部活動地域移行検討委員会を設置し、本市における部活動の地域移行についてどのように進めていくかの方向性についての検討を行うため、担当課において委員の選出について協議を行った。地域移行に関わるであろう各種団体の代表に依頼し委員を委嘱した。

第1回の会議を10月に実施し、国の方針や本市の現状について説明を行い，地域移行が目指す方向性を検討していくことを確認した。

【令和5年】

1回目の検討委員会で坊津柔道、加世田柔道、加世田陸上において7月から実証事業を開始することを確認した。令和5年度は検討委員会を3回開催した。

【令和6年】

検討委員会を3回実施し、休日の地域クラブ活動や南さつま市の改革の方向性等について検討した。また人材バンク作成に着手した。

【令和7年】

検討委員会を3回実施した。

**●実施にあたって生じた課題**

- 地域クラブ活動を展開する際の指導者の確保
- 休日の地域クラブ活動の運営主体の受け入れ状況確認
- 他の受け入れ団体の確保
- 平日の地域クラブ活動への移行の課題整理
- 受益者負担と市の費用支援のバランス
- 中体連主催の大会参加への費用負担
- 部活動顧問と地域指導者の指導方針の共通理解
- 市のガイドライン
- 実施主体の業務内容分担

**●実施内容、工夫した点 等**

- 現状と課題の整理
- 地域スポーツクラブとの連携による，課題の整理
- 検討委員会の開催と成果，課題の共有
- 市人材バンクの作成着手
- 市ガイドラインの策定に向けた検討

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動地域移行ロードマップ

| | | R５ | R６ | R７ | R８以降 |
|---|---|---|---|---|---|
| 運動部活動 | 国・県 | 方針の策定<br>実証事業開始 | 実証事業実施<br>指導者研修会の実施，市町村への情報提供及び指導・助言・意見交換 | | 学校部活動と地域クラブ活動の併存<br>次期改革推進期間スタート |
| | 新規に地域移行を開始する部活動 | 坊津学園柔道部<br>加世田中陸上部<br>万世中陸上部 | なし | 【予定】<br>加世田中女子卓球部<br>加世田中男子バレーボール部<br>金峰学園女子バレーボール部 | 令和７年度の実証事業を検証し，南さつま市で継続可能な地域展開の準備が整った部活動から開始する。 |
| | 市 | 【Ｒ４】<br>・部活動地域移行検討委員会設立<br>・市の現状確認<br>・関係者へのアンケート実施<br>【Ｒ５】<br>・実証事業の開始<br>・コミュニティスポーツクラブとの委託契約締結<br>・実証事業の確認と検証 | ・実証事業の実施と検証（成果・課題の集約，課題の整理）※検討委員会にて<br>・検討委員会の開催<br>・地域人材の発掘と集約<br>・地域移行のフローチャート作成<br>・コミュニティスポーツクラブとの連携<br>・地域クラブ・学校との連携<br>・練習場所，環境の整備，確保<br>・予算の確保<br>・指導者研修会の開催<br>・令和５，６年度の課題整理 | ・検討委員会の開催と再編<br>・地域人材の周知と確保<br>・学校等への説明<br>・専門部署の設置や総括コーディネーターの配置に関する検討<br>教育総務課<br>生涯学習課<br>◎教育部内での連携と役割の整理（例）<br>・コーディネーター設置の検討<br>・移行前：学校教育課<br>・移行後：スポーツ課，生涯学習課<br>・設備：教育総務課<br>学校教育課<br>スポーツ課<br>部活動地域移行検討委員会 | ・新委員会の設立と統括コーディネーターの配置による事業のコーディネート<br>・コミュニティスポーツクラブをはじめとする運営団体，地域クラブ，学校との連携 |
| | 学校 | | ・地域移行に向けた校内での検討　・合同チームを含めた移行の検討　・保護者や生徒との話し合い<br>・部活動地域移行についての理解促進　・学校の課題と実態把握<br>・地域クラブとの情報交換　・実施内容の検証 | | |
| | 地域クラブ | | ・地域クラブ設置の検討　・学校との情報交換　・保護者，生徒へ指導方針の説明（学校との共有）<br>・指導の実施　・実施内容の検証　・活動，指導内容の改善 | | |